

石狩市手話基本条例推進懇話会 施策の推進方針内容に向けた意見書

平成31年3月

石狩市手話基本条例推進懇話会

【 石狩市手話基本条例推進懇話会 施策の推進内容・意見 】

■検討経過について

平成29年8月から開催した懇話会では、先に行われた「石狩市手話基本条例見直し検討会」で受けた提言書をもとに、手話条例を推進するための施策内容について議論し、下記の意見が出されました。

(1) 手話条例を推進するための施策の見直しの視点について

条例制定から5年を経過し、今後の手話条例を推進するにあたり必要な施策に関して、次に掲げる項目について、施策内容の充実を図っていくことが必要との意見が出されました。

ア 手話やろう者に触れる機会等について

- ・手話出前授業における教材（テキスト）の作成
- ・学校以外の場所での交流（ニーズ調査）

イ ろう者への市の取組支援について

- ・手話サロンの創設（ろう者が集う場所）
- ・市役所1F喫茶コーナーでの「手話カフェ」展開
- ・ろう協による新規事業展開（市民への手話普及、市民との交流活動）

ウ 事業所における取り組みについて

- ・医療機関へのアプローチ（ろう者や手話理解につながる研修会の開催）
- ・警察へのアプローチ（ろう者理解へつなげる継続的な研修会の開催）
- ・聞こえない方用ヘルプカードの作成、配付
- ・防災に関する出前講座の開催
(防災意識の向上、地域のろう者理解につながる研修会の開催)
- ・市役所内からPR
(手話条例を知らない人へのPR、「手話の町」「合理的配慮の協力をお願い」などの視覚的な働きかけ)

- ・市ホームページの充実と最新情報の発信（市域での実践事例紹介など）
- ・会社関係へのアプローチ
(商工会議所を通じた市内商業施設を対象とする合同研修会の実施)
- ・通訳者派遣制度のPR
- ・聴覚障害者の雇用（就労環境アドバイス → 北海道ろうあ連盟協力の下）
- ・聴覚障害者の市職員採用

エ 聞こえない子どもや保護者への支援について

- ・関係機関との連携（耳鼻科、ろう学校との関わり）
- ・相談体制の整備、学習会の開催（市内部：保健師、言語聴覚士との連携）

オ 手話が言語であることの理解について

- ・情報発信
(ワンポイント手話、ポケットティッシュの活用、職員の名札への手話表記)
- ・手話施策を通した地道な普及啓発活動、理解促進につなげる施策の展開
- ・情報保障に対する意識改革

(2) 石狩市手話に関する基本条例に規定する施策を推進するための方針について

以上の意見にくわえて、懇話会で「子どもへの支援」「災害時における対応」といった現在の「施策の推進方針」にはない項目も意見として出されました。

これらの意見を踏まえて、現在の方針のまとめるか、方針に盛り込んで補強していくか、皆さんのご意見をいただきたいと思います。